

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年8月受付分）

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	7月31日	近所に、野良猫なのか自由に行動している猫が多い。車で危ない目に遭ったり、糞尿や嘔吐物の被害にあっている。 もし飼い猫なら外に出さない指導や、野良猫なら保護する等の対策をしてほしい。	市として、無責任な猫の餌やりを行っている住人に対する指導ができること、町会長と相談の上、町内で猫のマナーについての回覧を依頼することができる旨を電話で伝えたところ、投稿者は、猫に関するマナーについて大々的に広報することを望んでいることがわかった。 市報9月号の動物愛護週間の記事において、室内飼育を含めた猫のマナーについて触れることを伝えた。	動物愛護センター
2	8月1日	ある日の20時25分頃、家の近くを「お休み前に火の元を確認しましょう」というアナウンスを流した防災パトロールの車が通り、その音でやっと寝付いた10か月の子どもが起きてしまった。 防災パトロールは大事な仕事だとは思いますが、せめて19時頃にしてもらえないか。こどもの寝かし付けはとても骨が折れるので、ご検討いただきたい。	尼崎市消防団は市内に58分団あり、消防団活動の一環として、毎月、日時を決めて火災予防の広報を行っている分団がある。 消防団の方は、他に仕事を持ちながらボランティア活動で防火、防災活動を行っているので、広報活動を行う時間帯としては、仕事が終わってからとなり、お住まいの地域の消防分団は、毎月第1土曜日の20時から広報活動を実施しているとのことであった。 今回の意見は消防団副団長を通じて、時間帯や音量などに配慮をするよう周知するのでご理解いただきたい。	北消防署
3	8月4日	電柱に立て掛けてある注意看板が、人影を隠して危ないように感じる。	指摘のあった注意喚起の看板は、台風等の災害時に飛ばされたりする危険性があるため撤去し、電柱に注意喚起の巻きシートを設置することとした。	道路維持担当
4	8月4日	阪神尼崎駅南側のマンション前の植込みにごみを投げ入れる人がいるので、ごみの投げ入れ禁止の看板設置をお願いしたところ、「関係各所と調整した上で連絡する」との回答であった。その後、2か月近くになるが、いまだに連絡がない。	看板設置については、景観を損なうだけでなく強風による飛散で、通行者や建物への被害が考えられるため、設置はできない。 なお、不法投棄は犯罪であるため、尼崎南警察署へパトロール強化を依頼している。	道路維持担当
5	8月5日	妻が勤務する神戸市の職場でコロナ感染者が出て、8月1日に妻も濃厚接触者として、神戸市中央保健所の指導の下、PCR検査の対象となった。私自身も陰性が確認されるまで自宅待機するよう職場から指示があった。 検査は最寄りの保健所で受けるとのことで、尼崎市保健所からの連絡を待ったが、連絡があったのは8月4日で、症状の出ている人から優先して検査するので、症状が出ていない人は後回しとなり8月8日に検査と言われた。また、検査には1,000円かかるとの事であった。 さらに、検査結果報告は月曜日（10日）と言われたので、祝日だと伝えると「月曜日は休みなので、火曜日（11日）以降になる」と言われた。他市では、迅速かつ無料で検査をしている中、尼崎市の対応には危機意識を感じない。大至急、PCR検査システムの洗い直しと改善をしてほしい。	8月3日に神戸市から連絡を受けたが、同様の案件が多く本人への連絡が翌日になったこととお詫びする。 PCR検査については、発病の有無、症状に応じて順次案内しているが、これまでの対応に加え、8月から濃厚接触者を対象とした外来を水曜日と土曜日に設けたものの、開始後間もないこともあり、定員の関係から8月8日（土）の受診を案内することとなった。 また、今回案内するPCR検査は無料であるが、医療機関での診察・検査・採取となった場合は自己負担が生じることもあると説明したものである。 8月8日に採取した検体の多くは10日に検査を行うが一部は11日になる。電話対応した職員が月曜は検査しないと伝えたのなら、誤りなのでお詫びする。 今後も感染拡大は続くと思われることから、更なる検査体制の整備については、検討を進めている。	感染症対策担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
6	8月5日	令和元年5月生まれの子どもがいるが、子育て支援事業が受けられない。 なぜ、この期間に生まれた人間は子育て支援事業を受ける権利がないのか。	すこやかプラザでは、親子のふれあい遊び、子育て悩み相談や、子どもと離れてリフレッシュしてもらうための一時預かりを行っている。 また、市内9か所にあるつどいの広場においては、子育て中の親子が気軽に集まって仲良く遊んだり、保護者が情報交換や交流を行えるスペースの提供、アドバイザーによる子育て相談や講習・イベントも随時行っており、うち2か所では一時預かりもを行っている。 今回ご案内した内容は投稿者のお子様も全て利用できる対象年齢となっているので、必要に応じてご利用いただきたい。	こども福祉課
7	8月5日	長洲線アミグ潮江の東側の歩道で、朝、自転車が多く通り、中には猛スピードで走る高校生もいる。 長洲線は、元々2車線だったのを1車線にしており、つぶした車線にポールが立ててあるが、この車線を自転車専用道路にしてほしい。	長洲線は、尼崎市の自転車ネットワーク計画に位置づけられている路線であり、警察との協議等に時間を要し整備時期は未定であるが、将来的に自転車走行空間を整備する予定である。現在設置しているポールは、将来自転車道として整備するために1車線減らすことを見越した暫定的なものである。整備までにご迷惑をおかけし申し訳ないが、早期整備に向け協議等を進めていく。	道路整備担当
8	8月5日	アミグ潮江東側にある居酒屋が、17時頃になると看板を歩道の真ん中あたりまで出している。通行の妨げになり非常に危険であるので、是正勧告を願う。	現地確認し、居酒屋の看板を置いているところが、市の歩道ではなくアミグ敷地であることがわかったため、できるだけ歩道から離すよう店主にお願いした。	道路課
9	8月6日	パソコンケースのゴミ収集を断られた。 パソコン自体はメーカーへ連絡して回収してもらうのは当然だが、ケースの廃棄を断られたのはどこの自治体でも聞いたことがない。メーカーへ確認しても、法令上、小型金属もしくは粗大ごみで出すことができるとのこと。回収拒否の具体的な理由を教えてください。	大型ごみとして収集可能であり、8月20日に他の大型ごみの申込みをされていることから、同日に併せて収集する。 本件はデスクトップ型のパソコン本体のケースであったが、パソコン本体と聞き間違えてしまったものと思われる。	業務課
10	8月7日	市立尼崎高校に関する要望を何度も出しているが、生徒がいる限り喧騒は絶えることがない。 授業は終わっているはずなのに、南側の椅子、テーブルで夕方5時半頃まで騒ぎ、奥の自販機周りでも騒いでいる。 騒がないよう掲示するよう、高校への指導をお願いする。	再三にわたり不快な思いをさせてしまい申し訳ない。 教頭に対し、提案いただいた注意喚起の看板のこと、夏休み中も見回り等続けること、生徒の活動についてクラブ顧問、補習授業担当者にも注意してもらい、生徒には活動終了後は速やかに下校するよう促すことを確認した。	幼稚園・高校企画推進担当
11	8月7日	難波の梅小学校区における通学路時間規制に関する嘆願書を警察署に提出することを延期し、再検討してほしい。 この計画は、昨今のコロナの時期に緊急に対処すべき問題とは思えない。 これまでもコミュニティ道路と同様のジグザグ構造で道路が作られ、数十年も利用されてきたので、これ以上の規制を加える必要性は感じないし、回覧だけで住民の意見を聞く形式になっているがこれでは納得できない。実施計画を延期し、十分に検討してほしい。	難波の梅小学校の東側道路は、当該小学校児童及び中央中学校生徒が通学路として使用しているが、歩道幅が狭く、車道を歩く児童生徒も多くみられる。また、登校時間帯は自転車及びバイクの交通量が多く通行車両のスピードも速いため、保護者や学校関係者から当該箇所に係る交通事故防止の要望が多数あった。 そこで、関係者で話し合いを重ね、児童生徒の交通事故未然防止の取組の一つとして、通学路の車両通行の時間規制について、小中学校長、PTA会長、社会福祉連絡協議会長並びに教育委員会の連名で所轄警察署への嘆願書の提出を考えているものである。今後、地域の皆さまから寄せられる意見も参考に協議を重ねていく。	保健体育課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
12	8月7日	阪神バスのクリーンセンター第2工場行きを利用し、尼崎港バス停で降りているが、雑草が背丈ほどに伸びており、足を取られ転倒しかけたこともある。このままでは歩道でなく車道を歩かなければならなくなり危険である。一度除草をしていただけないか。	この道路は、「阪神南県民センター尼崎港管理事務所」の管理地であり、尼崎市では対応できない。 本市から尼崎港管理事務所へ除草作業を行うよう伝えた。	道路維持担当
13	8月7日	燃えるごみの回収が2回に減り、自宅でゴミを置いておく期間が長くなったが、夏場は虫が来たり臭いも気になるので、不衛生になる。最近ではコロナで家にいることも多くなりごみの量が増えている。せめて夏の間だけでもごみ回収を増やしてもらえないか。	本市では、ごみの減量・リサイクルを進めるため、平成25年度から「燃やすごみ」の収集を週3回から2回に、「紙類・衣類」の日も月2回から週1回に変更しており、その結果、市民の皆さまの協力により「燃やすごみ」の減量が順調に進んでいる。 しかし、燃やすごみの中には、資源化できる紙類や、本来食べられたはずなのに捨てられてしまった食品などが多く含まれており、更なるごみの減量・リサイクルを進めていく必要がある。ご不便をおかけするが、引き続きご理解ご協力をお願いする。 夏場の害虫や臭気への対策としては、ごみの密封、生ごみの水切りの徹底、買いすぎ作りすぎによる食品ロスや食べ残しを減らすことも有効なので、生ごみの減量と併せて取組をお願いする。	資源循環課
14	8月7日	平日、業務時間内のコールセンターを音声案内にするのはやめてほしい。せめて、転送電話で対処してほしい。	電話が集中しオペレータによる対応が間に合わない場合、いつまでたっても呼び出し中となり、長時間電話でお待たせすることになるので音声案内をしている。また、市役所への転送については、いわゆる「たらい回し」を避けるために、オペレータが用件を正確に聞き取った後で回答している。	窓口担当 (市民相談担当)
15	8月8日	記念公園のランニングコースを夜8時頃に走っているが、最近、照明が点灯されていないため、路面の凸凹や他の利用者、ランニングコースを横切って公園に出入りする自転車が見にくいなど、とても走りづらく危険を感じることもある。せめて、使用時間の夜9時まで照明を点灯してもらえないか。	要望のあった照明については、漏電が発生していた為、漏電個所の特定及び器具の取替等修繕が完了するまでプレーカーを入れることができなかった。 修繕が終わるまで日数がかかりご不便をかけたが、8月8日から点灯している。	公園維持課
16	8月9日	スケートボード場を設置してほしい。 尼崎市や近場にスケートボード場がないため電車などで神戸にあるスケートボード場まで行かなければならず、月に約1万円の運賃が必要となり学生には厳しい。 オリンピック競技になったり、最近ますます人気になっているため、もし道路上で多くの方がスケートボードをすると交通事故が起きる可能性もある。また、競技人口が急増しており、市のイメージアップや人の出入り増加につながる。	スケートボードについては、東京オリンピックで正式種目となり、市民意識調査においても約6%の方がオリンピックで興味があり注目している種目として挙げているなど、市民の間でも関心が高まりつつあることは認識している。 一方で、本市のスポーツ施設は築30年を経過するなど老朽化しており、建替や大規模改修が必要となっていることから、限られた財源の中で計画的に施設の整備を進めていくこととしている。 そのため、現時点ではスケートボードのできる場所を整備する計画はないが、将来的な需要の増加や社会情勢の動向なども踏まえながら、整備の有無について検討していく。	スポーツ推進課
17	8月10日	旧富松保育所の敷地内の植木が、電柱横のワイヤーを支柱として上に伸びており電線まで到達しそうな勢いである。 早急に改善及び恒久対策をお願いする。	植木のツルについては、8月11日に現地確認し切断した。ワイヤー部分に巻き付いているツルは、今後電力会社の指導の下撤去するので今しばらくお待ちいただきたい。 旧富松保育所については、令和2年4月1日に民間移管の上、移転しているが、跡地活用までの間、定期的に現地調査を行い、管理をしていきたいと考えている。	保育運営課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
18	8月11日	小田南生涯学習プラザの青少年学習コーナーの利用対象者を、30歳未満に限定するのは生涯学習の趣旨に反すると思う。年齢制限を撤廃すべきではないか。	青少年学習コーナーについては、地域の青少年の居場所作りの一環として親しんでいただけるように、また、青少年の利用により地域活動の新たな担い手となる世代へのきっかけづくりとなることを目指して、小田南生涯学習プラザに設置したものである。既に210人の青少年が登録しており、今後ともより多くの青少年に利用いただきたいと考えている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、一定のスペースの確保が課題となっている。 年齢制限のないスペースとしては、近隣に小田北生涯学習プラザがあり、図書の出出や閲覧コーナーなども用意しており、一定の役割分担を行いながら運営していきたいと考えているので、利用を検討していただきたい。	小田地域課
19	8月12日	印鑑証明取得の際、登録カードもなく、番号も不明であったが、免許証等で本人確認ができるのにどうして発行できないのか。	尼崎市印鑑条例において、「登録者は、印鑑の登録の証明を受けようとするときは、印鑑登録証明書交付申請書に印鑑登録証を添えて市長に提出しなければならない」と規定していることによるものであり、ご理解いただきたい。	窓口担当
20	8月13日	「吸う人も吸わない人も優しい社会」を目指していると言うが、言葉だけが綺麗なら意味がない。 扉があり店舗から離れた通路で空気清浄機をつけている喫煙所や、扉をつけて分煙していた喫煙所をなくすのはやりすぎだと思う。受動喫煙の問題と喫煙所に椅子や屋根がなく日射病になるような場所への設置は別問題。	電話で直接意見交換を行う。 改正された健康増進法・兵庫県条例により、今年度4月から屋内は原則禁煙となり、喫煙者に対し厳しい世の中になっていることを話された。 市としては、喫煙者の方を排除するわけではなく、喫煙者と非喫煙者双方のことを考えて条例を制定しており、その方針は今も変わらず、路上喫煙禁止区域には喫煙所も設けていること、椅子を置くと利用時間が長くなったり、飲食をして缶・ペットボトルのゴミが放置される懸念もあり設置していないことを説明した。 喫煙者の方からご意見をいただけることは少なく、今回のご意見も参考に、たばこに関する取組を進めていく。	健康支援推進担当
21	8月14日	マンション付近及び阪神尼崎駅界隈の①たばこの吸い殻ポイ捨て②コンビニ弁当の食べ残しごみ③書類等怪しげなごみの不法投棄に悩んでいる。 ②については近くのコンビニに申し入れ店内に注意掲示をしており、 ③については警察に巡回強化をお願いしている。 ①のたばこの吸い殻ポイ捨ての注意喚起について、道路側に横断幕の設置等を検討してもらいたい。	たばこの吸い殻ポイ捨て防止に係る横断幕について、本市が作成した横断幕でよければ提供するので、設置場所等について協議させていただく。	健康支援推進担当
22	8月14日	燃やすごみの中にリサイクルできる紙類が多くある。人々のリサイクル意識が低いことや、紙の量が少なければ燃やすごみと一緒に捨ててしまうというのが現実である。一方で、自身は、紙資源回収日に出しても持って行ってもらえないことがあった。 これを解消するために、もっと身近に紙類を回収するシステムを開発してもらいたい。初期費用は掛かるかもしれないが古紙回収ステーションやリサイクルでポイントがもらえる場所(薬局、スーパーなど)を増やしてほしい。	燃やすごみの中に含まれる資源化できる紙類の分別を促進し、ごみの減量・リサイクルを進めるために、平成25年度から燃やすごみの収集回数を週3回から2回に、紙類・衣類の日を月2回から週1回に変更しており、市民の皆さまのご協力もあり、順調に資源化を進めているところである。 古紙回収拠点を設置することについては、身近な資源化への取組を促進する効果が期待される一方、拠点を設置するための初期費用だけでなく、異物投棄を防ぐための管理や定期的な回収、土地利用料など様々なランニングコストが必要となることから、古紙価格が低迷している現状において実施することは考えていない。 紙の資源化をさらに進める施策としては、平成30年度から、紙製容器などを含む「雑がみ」の分別排出を促すため「雑がみ保管袋」を作製し、転入者など、新たに「家庭ごみべんりちょう」を配付する機会に併せてお渡しするなど、様々な取組を行っている。 今回の意見も踏まえ、さらなるごみ減量・リサイクルに向けた施策の検討を進めていく。	資源循環課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
23	8月14日	最近車を運転していると逆走自転車が目立つ。特に子供が多い。小学校のうちから安心、安全な交通ルールを学ぶ機会をあげてほしいと思う。	自転車の車道逆走については市としても憂慮しており、尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づき、市職員自ら事故多発交差点や危険個所に立ち、自転車の不適正利用を行う市民に対し自転車適正利用指導を行っている。また、小中高校生を中心に全年齢層で、自転車の交通ルールについて交通安全教育を行っている。今後も粘り強く、指導啓発に努めていく。 なお、とりわけ小学校では、多くの学校で、交通ルールや正しい自転車の乗り方等の習得を図るため、交通安全教室を実施している。また、保健をはじめとした各教科の授業や特別活動等の時間においても交通安全について取り上げ指導するとともに、長期休業期間前には交通事故に遭わないよう注意喚起を図っている。今後もこれらの取組を通じて交通ルールの習得や交通安全の啓発等に努めていく。	生活安全課 学校教育課
24	8月14日	阪急園田駅の周辺及び北側の商店街において、歩きたばこをしている人を毎朝夕見かける。小学校の目の前であり、また、毎日多くの人々が通学・通勤・買い物のために通行している。過料の効果には疑問もあるとのことだが、不定期な呼びかけなど、一層の対策を考えてもらえないか。	本市では、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行し、市内全域で歩きたばこ吸い殻のポイ捨て禁止、禁煙の支援、受動喫煙の防止、路上喫煙禁止区域の指定などを定めている。 条例については、市報やホームページ、ポスター、リーフレット、横断幕等の各種啓発物などでお知らせ、啓発に取り組んでいるが、依然として歩きたばこやポイ捨てが多いと日々ご意見が寄せられている。 今年度からは啓発プレートを作成し、市民等にご協力いただき、民家等に掲示する取組や、主要駅(阪急園田駅含む)において巡回啓発の実施も始めている。 今後も市民の皆さまとともに、粘り強くたばこ対策・啓発活動等に取り組んでいきたいと考えている。	健康支援 推進担当
25	8月17日	新型コロナウイルスが発生して半年余り、住民は各自、自粛、感染対策をしてうつらないよう、うつさないよう努力している。 近くのカラオケスナックは、休業要請の時は閉めていたが今は営業している。 感染症対策としてドアを開けているが、騒音対策と感染対策のどちらを重視すべきであろうか。両方ともに困っている。	現在、都市部での感染拡大に伴い、県内においても新規感染者の発生が続いている。最近では、接待を伴う飲食店や会食の場での感染が増加傾向にあることから、県において、業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を促すとともに、協力を要請している。本市においても、食品衛生法に基づく監視指導等の機会を活用して、ガイドラインを配付し周知を図っているところである。 また、店舗から発生するカラオケ騒音については、音量の規制及び音響機器使用の制限等がある。感染対策はもちろん必要だが、騒音の規制を守らなくていいことにはならないので、騒音対策を行ったうえでの感染対策が必要となる。店舗側の対策に近隣住民が納得しておらず騒音に困っている場合は、必要に応じて要請・指導を行うので、担当課まで連絡をいただきたい。	災害対策課 環境保全課
26	8月18日	転入手続きのためJR尼崎サービスセンターを利用したが、職員の対応が非常に不快であった。 マイナンバーカードを伴う転入手続きの場合、1時間ほどかかるというので「そんなに時間がかかるのか」と聞いたことに対して不機嫌になったと思われるが、大人な対応をしてほしい。また、ホームページに時間がかかることを明記していただければいいと思う。	窓口で不快な思いをさせてしまい申し訳なかった。担当者には、今後、不快な思いをさせることのないように指導した。決して意図的なものではないが、重ねてお詫びする。 転入手続き時の処理について、少しでも早くできるよう心掛けているが、時間がかかる場合にはあらかじめ説明するようにしている。 また、ホームページへの記載の件も貴重な意見としてお伺いする。	JR尼崎 サービス センター

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
27	8月18日	小学生が9月に日帰り自然学校に行く予定である。道中のバス、自然学校での会食と、コロナの集団感染リスクが高い状況なので、実施に当たり十分すぎるほどの対策を願う。	現在教室内でも、マスクの着用や児童の机の間の距離を保ったり、給食時には向かい合わず同一方向を向いて食べるなど、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる。 自然学校においても、バス車内での児童同士の距離を保つためにバスの台数を増やすとともに、バス車内におけるマスクの着用、手洗いや咳エチケットの励行、密を避ける活動など十分に新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施する。	学校教育課
28	8月18日	政治政党のポスターが市内のいたるところに貼り出されているが選挙期間でもないのに見苦しいので調べたところ、屋外広告物法がその取締りの法律である事を知った。市では、屋外広告物法を受けて、尼崎市屋外広告物条例等を定めているが、それに違反するものを見つけた。 条例等に反して掲示されているポスターを撤去させるよう取り締まりをしてほしい。	政治活動のポスターは、その形状が、はり紙、はり札、広告旗、立看板等であり、一部を除く禁止地域等内及び禁止地域以外の地域内で表示されるならば、条例の「非営利広告物等」にあたり、届出を条件に許可申請が免除され、また、その表示場所が禁止地域等内であればその適用が除外される。 ただし、そのためには一定の手続き及び要件が課され、規則では、当該届出の「非営利広告物等」に該当するための要件及び当該届出があったとみなされる要件が定められている。その手続きが行われず、又はこれらの要件を備えていないものについては、適正に行っていただくよう指導に努めていく。	開発指導課
29	8月19日	市役所をはじめとする公的機関や企業が「定時ダッシュ採用」を進めることができれば、今後の尼崎の発展につながるのではないかと考えている。 現在派遣社員として働いており、子どもの送り迎えのため他の社員の協力をいただき定時で退社しているが、子どもがいない他の派遣社員の目を気にしてしまう。 そこで、「定時ダッシュ採用」という枠を設けていけば、その枠内で採用された職員はそういう契約だからと心置きなく定時退社できる。 尼崎で働き、尼崎に住むことができれば、子どもを持つ母親も、残業は無理だけど定時までなら働けるという環境が整い、母親にも子どもにも優しいものになると思う。また、子育てに力を入れている街として更に子育て世代が増え、尼崎の評価の高まりに繋がるのではないかと考える。周囲の母親の中にも、働きたいが残業はできないと尻込みする人もいる。	勤務先と住居、子どもの学校が同じ尼崎市内であることで働く環境が整うという点は、ご意見のとおりである。 尼崎市では、子育て世代の定住転入促進をまちづくりの大きな柱の一つとしている。通勤や通学に便利な立地であること、市内に働く場所も多く、職住近接によるワークライフバランスを実現しやすいこと、子育てを支える様々なネットワークや相談機能が充実していることなどを「まちの強み」としていきたいと考えていたところの提案であり、大変嬉しく心強い。 市役所のフルタイム職員については、市民生活の安定や市民活動を支えるための業務にあたることが求められており、採用時に定時退庁枠を設けることは難しいが、育児中の職員を対象とした短時間勤務制度やイベント時に使える休暇制度などの充実を図っている。 また、短時間勤務者については、一部職種を除き定時退庁を原則としており、ご提案のような取組の余地はある。市内で子育てをされている市民に、より積極的に働いてもらえるような取組と併せて検討できればと考える。 いずれにしても、「子育て中も気兼ねなく力を発揮できる働き方」や「多様な働き方」が実現できる尼崎市を目指して、「定時ダッシュ」の要素も含めて打ち出せないか、また、次の段階としては市内事業所の皆さまにも呼び掛けてまちぐるみでキャンペーンができないか、企画を検討・推進したいと思う。	人事課
30	8月21日	大庄中学校で校舎南側の草刈りをしてしたが、水撒きもせず実施していたようで、家屋や車、洗濯物が砂埃まみれになった。少し配慮してもらえればと思う。	大庄中学校に確認すると、確かに水を撒かず草刈りをしたとのこと。 ご意見を伝えると、近隣の方へご迷惑をおかけしたことは大変申し訳ないと反省しており、今後は、同様のことがないように気を付けて作業するとのこと。 また、校長または教頭が作業した者と一緒に謝罪に伺いたいので、ご予約をお聞かせいただければと考えている。 この度はご迷惑をおかけし申し訳なかった。	学校教育課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
31	8月21日	<p>大庄の農地の水路橋にある転落防止柵の管理について、昨年度から改善を求めている。今年度になっても、水路橋設置者の農家が、自分の判断で市の設置した柵を取り外し、他の柵の番線で簡単に固定しているなど、道路側に倒れる可能性があるため、河港課に改善を求めたがそのまま放置している。</p> <p>子どもの通学路でもあり、市民の安全確保のため、水路の管理状況及び今後の対応について文書による回答を要請する。</p>	<p>昨年改善要望を受けてから、通路橋の設置者である各農家を訪問し、改善に向けた指導対応を継続しているが、時間がかかっており申し訳ない。指導内容としては、通路橋そのものに安全対策の柵を設置し、道路側の柵を撤去するよう指導を継続している。</p> <p>通路橋の柵の設置について承諾を得ている設置者もいるが、設置する意思の見られない橋の設置箇所については、引き続き指導する。</p> <p>通学路の通行について不安を与える状況となっており申し訳ないが、引き続き対応していく。</p>	河港課
32	8月21日	<p>尼崎市立図書館は100周年を迎えた。これは、故秋岡亀太郎さんが自宅を図書館用として市に寄付され、また、旧藩主の井上子爵家が建築費を寄付してくれたものである。現在の尼崎市立図書館の発展のため、図書館支援基金「亀太郎基金」の立ち上げをお願いしたい。</p> <p>また、尼崎市の図書館は歴史はあるものの、図書館数・蔵書数が阪神間で最低であり、阪神沿線と阪急沿線の2か所だけでJR沿線にはないことから、次の点を提案する。</p> <p>①旧小田地区会館を図書館として整備 ②本庁南館1階市民ロビーを図書館に(フェスタ立花でも可) ③議会棟1階図書室を図書館ネットワークに併合 ④市民相談室横に「相続」などの関連書籍の配置 ⑤NATS連携を行っている、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市で相互に利用できる貸出券の作成</p> <p>なお、この件に対する回答は不要である。</p>	<関係部署と情報共有を行った>	中央図書館
33	8月22日	<p>尼崎城天守閣が再建されたが、鉄筋コンクリートでできており、建っている場所も史実と違うので、歴史ファンとしては物足りない。</p> <p>尼崎城天守閣から南に行き国道43号線をくぐったあたりに、かつてあった「兵庫橋」と「兵庫橋門」を史実に基づいて木造で再建することを提案する。</p>	<p>歴史ファンの獲得及び城内地区内の周遊促進については、尼崎城だけでなく、今年10月にオープンする歴史博物館や尼信会館、中央図書館等、阪神尼崎駅周辺の観光における重点取組地域内の施設間の連携を深め、それぞれの施設が強みを発揮しながら地域一体となった企画展やイベント等を開催することで、歴史ファンの満足度を向上させ、地域内の周遊を促したいと考えている。</p>	観光振興課
34	8月23日	<p>この度のコロナ禍で、中学3年生の子どもは修学旅行が中止になり残念である。先日、川崎市が修学旅行がなくなった6年生のために、よみうりランドの貸し切りをするという記事が出ていた。</p> <p>尼崎市でも何か検討してもらえないか。</p>	<p>児童生徒の健康、安全を第一に考え、泊を伴う修学旅行を中止した代替として、各校は今後、日帰りで行う学校行事を検討する。行先や内容等については、平素と異なる生活環境の中で見聞を深め、自然や文化等に親しむとともに、よりよい人間関係を築く等の目標のもと、計画されるものと考えている。</p> <p>教育委員会としても、現在、テーマパーク等の貸し切り等は予定していないが、今後も代替行事の実施の際には、感染対策のためのバスの増便に係る経費を補助する等、安心・安全に実施できるよう支援に努める。</p>	学校教育課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
35	8月23日	<p>①小田南生涯学習プラザの自習スペースを利用しようとしたところ、29歳以下の年齢制限があり、小田北生涯学習プラザの利用をお願いしていると聞いたが、できれば小田南でも年齢制限を撤廃し使えるようにしてほしい。せめて、利用条件が変更になったことを周知してほしい。 (市ホームページの「みんなの自習室」のページに最新情報を掲載するとともに、古い情報を削除してほしい。)</p> <p>②小田南生涯学習プラザのホームページに各部屋の写真等が掲載されているが、1階も含めて施設の詳細を掲載してほしい。</p>	<p>①みんなの自習室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、席の間引き等により従来通りの利用ができないこと、公共施設の積極的な利用を推奨することが難しい状況から、情報の公開を見合わせている。今後は、ホームページ上にその旨を記載し、各施設へ直接お問い合わせいただくよう案内を掲載する。なお、古い情報は削除した。 青少年学習コーナーは、地域の青少年の居場所作りの一環として親しんでいただけるよう、また、青少年の利用により地域活動の新たな担い手となる世代へのきっかけ作りとなることを目指して設置したものであり、現在約210人が登録しており、今後もより多くの青少年に利用いただきたいと考えている。同時に、新型コロナウイルス拡大防止の観点からも少ない席数で学習スペースを利用することとなっている中、一定のスペースの確保が課題となっている。 小田北生涯学習プラザには図書の出借や閲覧コーナーなどを用意しており、年齢制限のない自習スペースを設けるなど、一定の役割分担を行いながら運営していきたいと考えているので、ご不便をおかけするがご理解いただきたい。</p> <p>②1階部分については、青少年学習コーナーやコミュニティスペースを除き、主に小田地域課の事務室などがあるスペースとなっている。また、「近松」などの各室は市の会議室のため、2階以上の部屋と異なり一般貸出は行っていない。市ホームページの掲載内容が不十分な点については、早急に改善するので更新までお待ちいただきたい。 最後に、青少年学習コーナーについては、現在の利用方法に加え、時間帯別の利用方法など有効活用について検討していく。</p>	小田地域課
36	8月24日	<p>国の近代化産業遺産に選定され、尼崎市内に現存する最古の洋風建築「ユニチカ記念館」について、建物を維持するための耐震工事に多額の費用がかかることが理由で、所有するユニチカ株式会社が解体する方向で検討しているとのことであった。 兵庫県、尼崎市などは、歴史的、文化的にも重要な価値を持つ明治建築の保全・再生について検討をお願いします。</p>	<p>ユニチカ記念館は歴史的に価値があり、その存続について会社の対応に期待するとともに、市もできる範囲で協力していく。</p>	歴史博物館
37	8月25日	<p>出身地である尼崎市で起業しようと考えている。 水族館と動物園といった観光施設を創業したいと考えているので、金融機関や土地などの相談をしたい。</p>	<p>詳細に相談事項をヒアリングしたうえで丁寧に対応させていただきたい。本市外郭団体が運営している「創業支援オフィスアビーズ」のインキュベーションマネージャーと一緒に相談させていただきたい。相談料等は発生しないので遠慮なく活用いただければと思っている。</p>	経済活性化課
38	8月25日	<p>8月に転入してきたところであるが、小学生の娘の名を語る男性が突然訪ねてきた。何点か質問されたが、応じた妻は内容がよくわからなかったとのことだった。学校関係者と思われたため、教育委員会に確認した。 コロナ禍の中で、事前に連絡もないうえ、用件が不明で、訪問者が本当に教師かもわからないなど疑問を投げかけた。 その後、教頭と名乗る方から手紙を受け取ったが、回答になっていなかった。 尼崎市では、このような対応が普通なのか。妻は外国籍だが、言葉の理解が出来ないとした前提で勝手な解釈をして手続きされたように感じる。信用できない。</p>	<p>学校と教育委員会事務局で事実確認を行った上、突然の家庭訪問に至った経緯と訪問時の様子を説明し、不信感を招いたことについてお詫びした。 投稿者には、不信感が残るとしながらも、一定のご理解をいただいた。 また、子供の発達状況等について課題があるとのこと、「いくしあ」へ相談することを提案した。</p>	職員課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
39	8月26日	コストコ尼崎店で山手幹線をUターンして入る車が多く渋滞になっており、危険である。コストコのホームページで注意喚起を行っているが、中央分離帯が空いており、警備員も通してしまう。中央分離帯を塞ぐか、警備員から注意してほしい。	県道高田久々知線の道路管理者である兵庫県西宮土木事務所に連絡し、要望内容を説明したところ、土木事務所から直接回答することとなった。	道路課
40	8月27日	最近、資源ごみの回収時間がかかなり遅い。以前は遅くても14時頃だったが、最近では18時頃になることもある。きちんと朝8時までに出しているのにずっと残っているので気分が悪い。 燃えるゴミの日と同様に音楽を流したり、「資源ごみ回収中」のアナウンスを流しながら回収してもらえるとわかりやすいので、検討してほしい。	昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、紙類の排出量が増加しているが、古紙回収業者の人員・機材は限られていることから、回収時刻が遅くなってしまう日がある。 また、回収中のアナウンスについては、古紙回収業者拡声器等の設備が整っていないことなどから、直ちにアナウンスを開始することはできないが、今後の検討課題とする。	業務課
41	8月28日	中学生と年長の子がいるが、所得制限により医療費も無料でなく中学生は3割、5歳の子も負担があるので簡単に通院できない。 税金も他の家庭に比べると多く払っているにもかかわらず、児童手当は半額、年間で12万円も減らされている。今回の児童1人1万円の臨時特別給付金も対象外にされたが、所得制限を設けるのはおかしいのではないか。 子どもに関してのお金(医療費、児童手当等)は平等にしてほしい。	子どもに対する医療費助成については、国の制度化が図られていないため、所得制限含め、自治体ごとに違った制度内容で実施している。 本市においては、令和元年7月1日から、医療ニーズのより高い就学前児の所得制限を撤廃し、所得超過でこれまで対象とならなかった世帯の子どもも受けられるよう制度を拡充したところである。 医療費の無料化あるいは就学後の子どもについての所得制限撤廃は、本市の厳しい財政状況を踏まえると現段階では極めて困難な状況ではあるが、今後の課題とする。 また、児童手当の受給には、法令により児童を監護する方に所得制限が設けられており、一定所得以上の方は児童手当(本則給付)が支給されない代わりに、特例給付として児童一人当たり5,000円を給付している。 その上で、子育て世帯への臨時特別給付金は、令和2年4月分児童手当(本則給付)受給者に支給されるため特例給付受給者は対象外となる。 これらは国の制度によるもので、尼崎市独自で、児童手当(本則給付)相当額を追加給付することや臨時特別給付金を支給することは、本市の財政状況から難しいことをご理解いただきたい。	福祉医療課 こども福祉課